平成　30　年度　上　半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人　岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで		
選定方法	☐　公募　☑　非公募		
料金制	☑　使用料　☐　利用料金　☐　料金徴収なし		
指定管理委託料（年額）	平成29年度　86,530,000円　平成30年度　87,830,000円　平成31年度　89,480,000円 平成32年度　85,330,000円　平成33年度　86,030,000円		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造：鉄筋耐火構造5階建　5階建のうち3階及び5階の一部分　◇延床面積：606.61㎡ ◇施設内容：訓練・検査室、医務室（診察室）、浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

		H30 上半期	H29下半期	H29 上半期	H28下半期	H28上半期
利用者数（単位：人）		3,016	3,553	3,483	4,031	3,517
各室稼働状況（人）	医務室（診察室）	281	295	290	297	315
	訓練・検査室	2,735	3,258	3,193	3,734	3,202

3. 業務の履行確認

区　分	確　認　事　項	履　行　状　況
利用者サービス	1開園日・開園時間の遵守 2適切な人員配置 3広報の方策 4苦情への対応	1岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 2管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員4名（内3名指導員兼務）、指導員8名（内1名管理者兼務、3名相談支援専門員兼務）、事務員1名 3鳩時計Ⅱ、情報誌「共に」月1回発行。早期発見ポスターを関係機関との会議等で配布。 4苦情箱設置。「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき、解決のしくみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。
自主事業・提案事業	岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施	・上期42件実施。聴覚障害診断後、教育機関を検討中の方以外に一側性難聴、検査継続フォローのケースにも対象を拡げた。
施設管理	1日常・定期清掃業務 2警備業務 3自動ドア保守点検 4空調設備保守点検 5消火設備保守点検 6電気設備保守点検 7昇降機保守点検 8害虫駆除業務	1日常・定期清掃業務　トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回（7/15実施） 2夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 3なし 4空調設備毎日点検 5消火設備点検年2回（9/14,15実施） 6電気設備点検月1回 7昇降機点検月2回 8害虫駆除（6/19調査実施）
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・デモンストレーションルームの冷房機器・配管の取り外し
危機管理・法令遵守	1個人情報の保護 2非常時の対応策 3関係法令の遵守	1岐阜市社会事業団個人情報保護規程の遵守。 2土砂災害、水害を含めた災害対策マニュアルを8月に策定。今後マニュアルに沿った備蓄品整備等すすめる予定 ・避難訓練毎月実施（8/6福祉健康センター全体での訓練実施） 3児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知し

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	聴覚障害療育ケースには8～9月に実施 ことば遅れ療育ケースには別用紙を用いて実施予定
利用者アンケートの実施結果	・療育について　満足57%　やや満足33%　やや不満10%　不満0% ・懇談について　満足48%　やや満足48%　やや不満4%　不満0% ・療育形態等について　満足48%　やや満足38%　やや不満14%　不満0% ・養育者講座について　満足52%　やや満足48%　やや不満0%　不満0% ・駐車場について　満足0%　やや満足4%　やや不満48%　不満48% ・給食について　満足44%　やや満足50%　やや不満6%　不満0% ・施設管理について　満足62%　やや満足33%　やや不満5%　不満0% ・職員の対応について　満足62%　やや満足33%　やや不満5%　不満0% ・全体について　満足38%　やや満足62%　やや不満0%　不満0%
利用者からの要望・苦情と対処・改善	・要望の多いオリエンテーション、終了会時の託児の実施のため、学生ボランティアを募り、事前研修を行ったうえで7月の両親講座、2期のオリエンテーションの2回実施した。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・ことば遅れ療育の実施。 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイスを実施。	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策（窓口応対、プロモーション、設備の整備など）	・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 ・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の実施。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・早期発見ポスターの配布。	C	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者へのアンケートを実施。	A	A	A
		施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置	・言語聴覚士等の専門職員の配置。	A	A	A
		区分評価				A

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減。 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性（無理はないか）	・児童発達支援センターとしての最低基準。	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置。	A	B	B
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施。	A	A	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策	・実践を通して、意見交換を行い業務を見直す内部研修の実施。	A	A	A
		リスクへの対応方策（防止策、非常時の対応マニュアルなど）	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」及び「地震防災マニュアル」に基づき対応。	A	A	A
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先）	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の実習生を受け入れ。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価				A

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	【努力した点】 ・園児が通う幼稚園・保育所との連携では、園児が通う全園を訪問しただけでなく、職員が保育に参加しての保育参加型の訪問が3園で4回実施できた。また、訪問の回数が増えている園もある。 ・毎年フォローを行っている卒園生は9人に増えた。5件実施した教員対象研修会と併せて、卒園後のフォローの柱として今後も継続・拡大したい。また、岐阜市内唯一の難聴学級がある明郷小学校と具体的な連携を取ることが出来た。 ・センター的な役割として、園の療育公開を行い、現場職員同士で療育の内容について、話し合うことができた。療育公開については、恵光学園等の岐阜市内の3センターと協議会を定期的に行い、他センターでの療育公開等の企画に協力している。また、夏には聴覚障害児教育の専門家を招いて、指導者対象の講演会を行い、現場職員中心に51名の参加があり、ことば・コミュニケーションについての基本研修を行うことが出来た。 ・保護者の要望が多い終了会、オリエンテーション、講演会時の託児を実現すべく、特別支援教育を学ぶ学生ボランティアの協力を得て、2回託児を行った。 【反省点】 ・園児が3歳児になる時に、聾学校に移るケースが増え、3才児以上の園児が減っていること、難聴入園ケースが4人と少なかったこと、ことば遅れケースが4人と少なかったこと、ことば遅れケース入園も大きくは増えていないことから、園全体の療育利用件数が大きく減っている。 【自己評価】 ・園児が通う幼稚園、保育所、卒園生が学ぶ地域の学校、市内の専門機関である岐阜聾学校、支援センター、事業所等へのセンター的役割はいくつか果たすことが出来たが、利用者数の増加は果たせなかった。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	【取り組み状況】 ・学生が参加しやすい日程調整をし、学生ボランティアによる託児回数を増やすと共に、多くの学生に事前研修を行い、聴覚障害理解の機会とする。 ・多くの職員がことば遅れ園児の療育にあたれるように、診療部門を担当させる等分担の見直しをしている。
今後の取組み	・難聴療育ケース利用増のため、フォロー中のケース療育機関決定を早急に進めること、欠席振替え等基本の週2回の療育を徹底すること、ことば療育体験ケースのお誘いをさらに増やすことを下期重点的に努力する。 ・幼稚園、保育所への2回目の訪問を行う他、参加型の訪問、訪問の頻度を増やしたい。 ・市内の療育センターと協議会を続け、各施設の療育公開、職員研修会の実施に協力する。 ・明郷小学校との協力関係を続け、教員対象研修を広げたり、聴覚障害理解・配慮に結びつくようなビデオ教材作り等の取り組みをしたい。 ・専門家を招いての指導者対象講演会を来年度も続けたい。 ・一側性難聴児、検査継続児、発達障がい児に対する診療部門での支援を増やしたい。

7. 所管課の意見

利用者が通う幼稚園、保育所への訪問や卒園生が学ぶ地域の学校との連携に加え、市内の児童発達支援センター等との協議、連携を実施しており、地域の療育施設の中核を担う児童発達支援センターとして役割を果たすべく取り組んでいる。
また、利用者から要望の多い養育者講座、オリエンテーション中の託児を、地域の学生のボランティアにより実施し、利用者のニーズに沿うとともに聴覚障がいについて地域の学生が学ぶ機会を提供することができた。
平成29年度からことばやコミュニケーションの発達に支援が必要な児童を対象とする療育を始め、療育内容を工夫するなど、利用者数増加に取り組んでいるが、通園に繋がらず減少傾向にある。施設の有する専門機能を活かし、利用者の希望に沿った療育を行うとともに、相談支援の利用者数増加を図るなど、今後も継続して利用者増に取り組まれたい。
有資格者の配置について、最低基準を満たし業務に支障はなかったものの提案より少ない人員配置となっている。提案の中で必要とされていた人員が欠ける場合には、早急に配置されるよう改善を指導しているところである。

8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、管理運営されている。